

令和 3 年 7 月 2 7 日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和 3 年 7 月 2 7 日(火) 午後 3 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分
- 2 場 所 1 0 階 委員会開催室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、熊坂香織委員
- 4 欠席委員 中村篤委員
- 5 出席者 伊藤尚之教育部長、高橋真枝管理課長（兼）広域炊飯施設建設室長、
伊藤利彦管理課学校施設整備室長、細谷直樹学校教育課長、
新關昭弘社会教育青少年課長、小関仁美少年自然の家所長、横倉明史図書館長、
佐藤誠学校給食センター所長、佐々木信江学校給食センター栄養管理室長、
浅井幹太商業高等学校事務長、熊澤和敏商業高等学校教頭、事務局（管理課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
 - 議案第 3 1 号 令和 4 年度使用教科用図書の採択について
 - 議案第 3 2 号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- 4 報 告 事 項
 - (1) 令和 2 年度山形市学校給食センター整備運営事業のモニタリング結果について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
 - (1) 教育委員会の日程について
 - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

2 前回会議録承認

3 議 案

教育長…本日、教育委員会会議の傍聴の申出があった。山形市教育委員会会議規則第17条の規定により、教育委員会会議傍聴を許可してよろしいか。

＜全委員、異議なし。＞

教育長…それでは、教育委員会会議の傍聴を許可する。

＜傍聴人入場＞

教育長…それでは、議事に入る。議案第31号「令和4年度使用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いする。

＜学校教育課長説明＞

＜商業高等学校教頭説明＞

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

委員…小中学校の教科用図書について、基本的に採択替えは行わないことについて了解した。小学校については2年目、中学校については1年目の使用になる教科用図書の、QRコードの利用増加等も含め、教員側の使い勝手に関してはどのような状況か。

学校教育課長…新学習指導要領に沿った編集がなされていることから、今後研究が進められることもあるが、現時点で教員間では指導がしやすいと聞いている。QRコードについては、整備が整っていなかったことから活用できなかった時期があったものの、現在、Wi-Fi環境が整備され、児童生徒一人に一台のタブレット端末が配備されたことで、特に小学校高学年から中学校では十分に活用されている。小学校低学年についても、今後使用する場面が増えると予想される。詳細な資料・動画が表示されるため、学習内容の理解の助けになっていると聞いている。

委員…高等学校の教科用図書について、英語の教科用図書は複数あり、それぞれ異なる発行者

の図書を採択しているが、教員間の協議の結果、山形商業高等学校の生徒に適したものを選んだ結果であるとの理解でよい。加えて、高等学校でのQRコードの利用状況についても伺いたい。

商業高等学校教頭…各科目の特徴を考慮した結果、科目ごとに異なる発行者となっているが、本校生徒に適したものになっていると考えている。QRコードの利用については、まだ新課程になっていないことから進んでいないが、次年度から新課程に沿った教科用図書になるので、今後QRコードの利用について研究を進めていきたい。

教育長…ほかにご意見・ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第31号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第32号「山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いする。

<少年自然の家所長から資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、意見、質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第32号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

4 報告事項

教育長…次に報告事項に移る。（１）「令和2年度山形市学校給食センター整備運営事業のモニタリング結果について」事務局より説明をお願いする。

<学校給食センター所長より資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はあるか。

委員…維持管理業務の中に、食器（角仕切皿）の更新とあるが、これは小中学校全てか。また、周辺住民や施設見学利用者からの苦情は特にはないとのことだが、参考にした意見や感想などがあれば教えてほしい。

学校給食センター所長…食器の更新は、約2万枚の皿を2年から3年かけて更新している。苦情に関しては、逆に見学者から「レシピを教えてほしい」等のうれしい声が上がってきている。特に苦情というものは聞いていない。

教育長…他に質問・意見等はないか。

<各委員より「なし」の声>

5 その他

教育長…委員よりその他意見・質問等はないか。

委員…6月分のいじめ・不登校の調査報告書を拝見したが、いじめについて件数が増えているがどのような状況か。

学校教育課長…全県で6月と11月にいじめのアンケート調査をすることになっており、その結果が6月分の報告に反映されているため、6月分の件数については多くなる傾向にある。

教育長…ほかにご意見・ご質問等はないか。

委員…他県で通学路における死亡事故が発生したが、当市における通学路の安全性の判断はどのようにしているのか。

学校教育課長…毎年5月から9月にかけて、学校から通学路の危険個所の報告を受けている。その報告に基づき、学校・教育委員会・道路維持課・警察等が現地調査に赴き、改善が可能であるか、また、改善方法や改善の働きかけを行う関係先の確認等を行っている。

委員…そのような対応の中で、今回の他県の事故を受け、今年度改善したことはあるか。

学校教育課長…スピードの出やすいカーブ等に、速度抑制のためのコーンを設置したり、新たに白線を引き直したり、改善可能な個所から対応している。

教育長…ほかにご意見・ご質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…事務局からはないか。

管理課学校施設整備室長…山形市立西山形小学校校舎等改築建築工事についてご説明を申し上げます。これまで用地取得、実施設計、造成工事等を行ってきた。令和3年6月25日開札に向けて入札手続きを行ってきたが、設計金額に影響を及ぼす誤りが判明し、修正する必要があったことから開札を中止することとなった。主体となる建築工事と併せ、電気・機械設備工事の入札も中止となっている。再度入札手続きを行う必要があるため、工期についても変更となる。当初令和5年1月の供用開始を予定していたが、令和5年3月の供用開始となる見込みで、当初から2か月の遅れとなる。地域住民に対しては、7月29日に新校舎移転改築促進協議会を通じ説明する予定である。現在新たな手続きを進めている。変更後のスケジュール通り滞りなく事業を進めるよう努めていく。

教育長…ほかにご意見・ご質問等はないか。

＜各委員より「なし」の声＞

教育長…事務局はなるべく早く供用開始となるよう努めるように。

6 日程等

＜管理課長から、資料に基づき説明＞

7 閉会 教育長